

第1回 医の倫理委員会議事録

1. 日時

2005年6月23日（木） 15時～17時

2. 場所

川崎重工(株) 明石工場 技研ビル 201会議室

3. 出席者

松崎委員長、崎山副委員長、今村委員、近澤委員、吉田委員、登岐委員、富田委員、
小島委員、平田委員、島田委員（全員出席）

申請者：中嶋、土井

事務局：緒方

4. 配布資料

資料1 議事次第

資料2 医の倫理委員会委員名簿

資料3 ヘルシンキ宣言（日本医師会訳）

資料4 医の倫理委員会規定

資料5 申請書 [ヒト間葉系幹細胞の自動培養手法の開発]

添付資料：理化学研究所バイオリソースセンターからの細胞の入手について

資料6 今後のスケジュール案

5. 審議内容

5-1 委員長挨拶

松崎委員長から本委員会設立の経緯が説明され、ヘルシンキ宣言に基づいた適正な審議を行うため、活発な議論をお願いしたい旨、委員への要請がなされた。

5-2 委員紹介

各委員から自己紹介が行われた。

5-3 医の倫理委員会規程について

(1) 医の倫理委員会規程の内容が説明され、了解された。

(2) ヘルシンキ宣言の各条項が求める内容についての説明がなされ、本委員会で審査すべき点を確認された。

5-4 委員名簿及び議事録のホームページへの公開について

医の倫理委員会規定に基づき、本委員会の委員名簿（資料2に記載の所属及び氏名）及び議事録を川崎重工のホームページに公開する件について、承認された。

5-5 「ヒト間葉系幹細胞の自動培養手法の開発」の研究申請について

「ヒト間葉系幹細胞の自動培養手法の開発」についての研究申請が説明され、以下の審議を踏まえ、申請が承認された。

- (1) 細胞の使用用途の制限について、意図的な分化誘導は行わないが、「自然に細胞が分化した場合は、本申請の使用済み試料の処分に従う」旨、記載する。
- (2) 使用済み試料の処分について、「滅菌後の細胞及び培地は特別の処理を要求されない」旨、記載する。
- (3) 非常事態の対応等、リスク管理を含め、ヒト細胞に係わる一連の管理についての処置を明確にするため、必要な追記を行う。
- (4) 上記、申請書への追記及び修正結果を各委員へ送付し各委員が内容確認を行うことで実験の開始を許可するが、委員から実験開始前に委員会招集が必要との意見がある場合には、速やかに委員会を開催する。

5-6 今後のスケジュール

- (1) 初期は3ヵ月毎に委員会開催を行い、軌道に乗ればその後は、3ヵ月毎の委員への報告とし、進捗状況に応じた適切な時期あるいは周期で委員会を開催する。
- (2) 次回委員会は、約3ヶ月後とするが、上記5-5(3)の理由で委員会開催が必要と判断された場合には、3ヶ月後を待たずに委員会開催を行う。

以上